

令和4年10月

山梨県行政書士会 会員各位

(社) コスモス成年後見サポートセンター
山梨県支部 支部長 渡邊 淳

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター山梨支部会員の募集

コスモス山梨では支部会員を随時募集しております。

なお、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター（以下「コスモス」といいます。）とは、全国の行政書士のうち、成年後見に関する十分な知識・経験を有する者で組織された一般社団法人です。平成22年8月に設立されて以来会員数は増え続け、令和3年8月時点全国で2,053人の行政書士がコスモス会員として活動しております。令和3年9月には日本行政書士会連合会も「行政書士会を挙げて成年後見活動に参画していることを社会に広く認知していただけるよう連携を強化」して欲しいとの通知を各県行政書士会に発しており、コスモスによる成年後見制度利用支援活動は大きく広がっております。

山梨支部は平成23年4月に発足し現在15名の会員が加入中です。

成年後見を取り巻く環境は日々変化しています。平成28年に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が制定。また令和4年3月には「第二期成年後見制度利用促進基本計画」が閣議決定されるなど、国としても成年後見制度の利用を推進しております。山梨県下においても各市町村で成年後見制度に関する窓口が整備されてつつあります。一方で成年後見人の不足は以前から指摘されており、市町村においては後見人候補者を探せぬまま市町村長申立てを行うケースが散見しております。またコスモス山梨においても、今後の相談件数増加に会員数が追い付いておらず、限られた会員の負担が増える一方となっております。

コスモスは研修に力を入れており、会員の資質向上に努めております。約30時間に及ぶ入会前研修や毎年10時間の更新研修が義務づけられています。これら研修により培った知識を、行政書士が得意とする行政との連携、特に福祉分野について一緒に活用していくメンバーを随時募集しています。入会を希望される方は別紙入会前研修申込書にて申し込みをお願いいたします。

別紙

コスモス山梨 入会前研修申込書

【研修方法】

- ・インターネット回線を使用したビデオオンデマンド視聴による研修
(事前にメールアドレスを登録しIDを発行)
- ・申し込みがあった場合、事前ガイダンス及び効果測定の日時を設定する。

【コスモス加入要件】

- 1 健全な行政書士であること
(行政書士法第2条第2項に定める欠格事由に該当しないこと、行政書士会費を滞納し、会費滞納者リストに載せられていないこと等)
- 2 研修受講終了者であること
 - ・入会前研修約30時間+効果測定試験の合格
 - ・受講料 15,000円 テキスト印刷代 3,000円 計 18,000円※申し込みの際に【山梨中銀貢川支店 普通 668300】に上記金額振込
- 3 保険に加入すること
(成年後見賠償保険に加入すること、年間保険料 5,810円)
- 4 会費を納入すること
(入会金：10,000円 年会費：24,000円)

コスモス入会前研修申込票

ふりがな 氏 名	TEL	
	E-mail	
	支部名	
備考		

【申し込み・お問い合わせ先】 山梨県支部 (研修担当 天野)

E-mail nodk.utr@gmail.com

T E L (070-9005-6433) FAX (0554-25-2483)